

令和4年第11回堺市教育委員会議事録

開催日	令和4年9月29日(木)
場所	堺市役所 高層館 20階 第1特別会議室
会議種類	臨時会
議案・報告	議案第19号 教育委員会の同意が必要な事項について
教育長職務代理者	河盛幹雄委員
出席委員	宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員 長田翼委員
事務局出席者	山崎久樹教育次長 長山秀基教育監 中山真裕美教委総務部長 橋本宏司教育政策課長 至田義朋教育政策課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
署名委員	宮本功委員 鈴木真由子委員
開会宣言	午後2時30分
河盛幹雄教育長職務代理者	これより、令和4年第11回教育委員会を開会します。 本日は臨時会です。 本日、教育長が欠席のため、私が教育長職務代理者として、議事の進行を務めます。 次に、教育政策課長補佐から、諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。 本日の会議には教育長が欠席されております。また、事務局におきましては、案件に関係する理事者全員が出席しております。
河盛幹雄教育長職務代理者	これより、本日の会議を開きます。 さきにお配りしました、令和4年第10回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【案 件】	日程第1 議案第19号 教育委員会の同意が必要な事項について
河盛幹雄教育長職務代理者	次に日程に入ります。 日程につきましては、先にお示ししましたとおりです。 日程第1「議案第19号 教育委員会の同意が必要な事項について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 橋本宏司教育政策課長	議案第19号 教育委員会の同意が必要な事項についてご説明いたします。 本件は、日渡 円 教育長から令和4年9月30日をもって教育長を辞職したい旨の辞職同意願が提出されましたので、辞職にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定によりまして、教育委員会の同意を得る必要があるため、上程するものです。
河盛幹雄教育長職務代理者	説明が終わりました。本件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、ご意見、ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
閉会宣言	午後2時33分
河盛幹雄教育長職務代理者	ほかにご意見、ご質問ございませんか。 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了しました。 これをもって、令和4年第11回教育委員会を閉会します。